

滋賀県ため池中長期整備計画の見直しについて

1 滋賀県ため池中長期整備計画の概要

- ・県内約 7 割の農業用ため池は、江戸時代以前の造成または造成年代が不明で老朽化しており、近年、各地で頻発している大規模地震や集中豪雨等による、ため池の決壊リスクが高まっている。
- ・ため池が決壊した場合に下流域への影響が大きい「防災重点農業用ため池（令和 7 年度末時点、県内 460 箇所）」について、整備工事などの防災対策、ハザードマップの整備などの減災対策、維持管理や監視体制を整備する保全管理対策を計画的かつ総合的に推進する目的で「滋賀県ため池中長期整備計画（平成 31 年 3 月策定、令和 5 年 3 月改定）（以下「計画」という。）」を策定している。
- ・策定主体は、滋賀県、市町、代表的な土地改良区、滋賀県土地改良事業団体連合会で構成する「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会（以下「推進協議会」という。）」
- ・計画の期間は、前期 3 年間（令和元年度から令和 3 年度まで）、中期 4 年間（令和 4 年度から令和 7 年度まで）、後期 5 年間（令和 8 年度から令和 12 年度まで）の計 12 年間

2 見直しの経緯

- ・現計画では、各期の終期の翌年度に計画を見直すこととしており、今年度に中期計画の評価と後期計画の見直しを行う。

3 評価の概要と後期計画の方向性

【評価の概要】

- ・防災対策として工事の必要性を評価する地震・豪雨耐性評価および劣化状況評価、減災対策としてのハザードマップ整備は、中期までにほぼ実施済み。

実施率：地震耐性評価 91%、豪雨耐性評価 100%、劣化状況評価 97%

ハザードマップ整備 100%

- ・整備工事および廃池工事の中期目標に対する着手率は以下のとおり。

整備工事の着手率： 76%（実施 22 箇所／目標 29 箇所）

廃池工事の着手率： 180%（実施 18 箇所／目標 10 箇所）

【後期計画の方向性】

- ・ため池の評価については、実施率 100%に向けて着実に進める。
- ・整備工事については、今までと同様、決壊すると影響が大きい重要度の高いため池を優先して着手していく。
- ・着手数は、上位計画である滋賀県農業・水産業基本計画での目標および中期での実績、加えて、国の第 1 次国土強靱化実施中期計画を踏まえた上で中期計画を上回る進捗で進めることとする。
- ・計画終期までに着手が間に合わないため池については、ハザードマップの活用による防災訓練や、ため池の水位を下げて堤体の安定性を高める低水位管理などのソフト対策を充実させることで減災を図る。

4 今後のスケジュール

令和 8 年	10 月から	推進協議会の関係団体との協議および意見照会（計画原案）
令和 9 年	3 月上旬	【議会】常任委員会（計画原案）
	3 月末	推進協議会（計画改定）
	6 月下旬	【議会】常任委員会（計画改定報告）